



日本橋中



10月号
 中央区立日本橋中学校
 電話(3851)4074
 FAX(3865)2944
 HPアドレス
www.chuo-kyo.ed.jp/~nihonbasi-jh/
 発行日 令和3年10月2日

教育目標「考える人になろう 心ゆたかな人になろう たくましい人になろう みんなのためにつくす人になろう」
 目指す学校像「凛として 確かな学びで大きく伸びる日本橋 心通わせ 夢叶う学校」
 目指す生徒像「輝く未来を語り合い 創造することのできる生徒」

「不安を差別につなげない」

副校長 鹿倉美帆

雨があがると、さわやかな秋の気配の深まりを感じました。緊急事態宣言中の夏休みを終え、2学期が始まり、約一月が経ちました。10月は感染の状況が収まり緊急事態宣言が解除され、延期した行事を行いたいと切に願っています。

本校としては、9月15日に臨時休校の措置を取りましたが、生徒、保護者の皆様の日頃の感染症対策への取組もあり、感染の広がりもなく今日を迎えています。

臨時休校が開けた、翌9月16日に校長より放送による講話がありました。その中に、「コロナウイルス感染症に関する差別や偏見・誹謗中傷を絶対にしないで欲しい」というお話がありました。コロナ感染に関わる差別は不安から起こるもので、誰の心にも起こってきます。コロナ差別解消の取組の一貫として法務省が発行したリーフレットの中には、「不安を差別につなげちゃいけない」というメッセージが掲載されています。その中には以下のようなコロナ関連差別のケースが3つあげられており、

ケース1 医療従事者やエッセンシャルワーカーと差別や偏見

ケース2 感染者とその家族への差別や偏見

ケース3 思い込みや、過剰な反応による差別や偏見

また、それぞれのケースには具体的な差別につながる心ない発言も掲載されています。

(https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html)

この感染症に罹患することは、命にかかわることであり、当然誰もが不安です。さらには、高齢の方や闘病をしている人が側にいる生活があれば、この不安はもっと強くなるでしょう。ですが、必要以上に恐れ、その不安が差別につながることをないよう努めていかなければなりません。これも感染症対策の一つです。正しい感染症対策のもと、皆で励まし合いながら、社会が団結し、このコロナ禍を乗り越えていかななくてはなりません。

今回の休校に際し、保健所による濃厚接触者の特定にはある程度の時間を要しました。その時間の中で、不安から様々な憶測も起こったかもしれません。しかし、学校生活は、東京都や中央区の感染症ガイドラインに沿い、日々教育活動を進めています。マスクの着用、換気、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒、給食の黙食等、これまでの基本的な感染症対策を行っていれば、多くの感染リスクを減らすことができます。過剰に恐れて、不安から差別を生むことのないよう、いま一度私たちの言動を振り返っていきましょう。

体調が悪い時は無理をして登校しないこと、一緒に生活をしている人に具合が悪い人がいる場合には、登校を控えることも、大事な感染症対策の一つです。正しい感染症対策で、皆でこの困難に対峙していきましょう。緊急事態宣言が解除されても、これらの対策を緩めてはなりません。

教職員一同、これからも子供たちが健康で安全な学校生活をつくれるよう取り組んでいく決意です。本校の教育活動にご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

10月の予定

日	曜	行 事
1	金	都民の日
2	土	土曜授業日 英語スピーキングテスト(3年)
3	日	
4	月	修学旅行(3年)
5	火	安全指導 修学旅行(3年)
6	水	修学旅行(3年) 移動教室(2年)
7	木	移動教室(2年)
8	金	移動教室(2年) 校外学習(1年) 英語検定②(3年)
9	土	土曜授業日
10	日	区民スポーツの日
11	月	全校朝礼
12	火	専門委員会
13	水	
14	木	進路説明会②(3年)
15	金	避難訓練⑥ 到達度テスト(3年) 衣替え移行期間終了
16	土	
17	日	
18	月	生徒会総会
19	火	
20	水	
21	木	救命講習会(2年)
22	金	専門委員会
23	土	漢字検定
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	貧血検査(1年希望者)
30	土	
31	日	

※今後の状況により、変更になる可能性もあります。ご了承ください。

10月の目標

生活…友達と協力しよう
 保健…衣服の調節について考えよう
 給食…偏食をなくそう